

令和6年10月3日  
部長会議資料  
財政部財政課

# 長野市財政推計

(令和6年度～令和10年度)

◎今後のスケジュール  
10月8日(火) 政策説明会  
10月9日(水) 記者会見

令和6年10月  
長野市

**FEEL NAGANO, BE NATURAL**

この街で、わたしらしく生きる。長野市

# 目 次

1	令和6年度財政推計の目的と方法 . . . . .	1
	(1) 推計の目的	
	(2) 推計の方法	
2	推計結果と今後の課題 . . . . .	2
3	歳入の推移 . . . . .	4
4	歳出の推移 . . . . .	8
5	歳入・歳出の推移 . . . . .	12
6	財政指標の推移 . . . . .	14
	(1) 経常収支比率	
	(2) 実質公債費比率	
○	資料 . . . . .	16
	(1) 推計方法（項目別）	
	(2) 人口推計	
	(3) 市税・人件費・扶助費・公債費・普通建設事業費の推移	
	(4) 用語集	

# 1 令和6年度財政推計の目的と方法

## (1) 推計の目的

本市は、本格的な人口減少時代の到来、少子高齢化に伴う人口構造の変化がもたらす経済規模の縮小や、医療・介護などの社会保障関係経費の増加など、市政運営に当たって様々な課題に直面している。

特に、本格化する公共施設の長寿命化対策については、長期間にわたり多額の事業費を見込むため、今後も厳しい財政運営が続いていく。

このような状況の中、将来にわたって持続可能な財政運営を行うため、今後の財政見通しについて、市民と共有し、効率的な行政運営や行政改革をはじめとした今後の市政運営に理解・協力を得ることが重要である。

## (2) 推計の方法

- 令和5年度一般会計の決算額をベースに、令和6年度以降5年間の推計値を算出した。
- 市税は、「中長期の経済財政に関する試算」(令和6年7月内閣府作成)等を参考に算出した。
- 扶助費は、社会福祉費、生活保護費、児童福祉費など個別の費目毎に過去の決算額の増減率及び令和6年7月末時点の事業課の計画値により算出した。
- 公共施設の長寿命化対策経費は、令和3年2月に公表した個別施設計画における令和6年7月末時点の年度別推計値を用いた。
- 普通建設事業費(公共施設の長寿命化対策経費等を除く)、補助費等、繰出金、積立金、繰入金は、令和6年7月末時点の事業課の計画値等を用いた。
- 翌年度へ繰り越すべき一般財源は、歳出総額に対する繰越一般財源の割合の実績の平均値から算出した。
- 実質収支は、形式収支から翌年度へ繰り越すべき一般財源を差し引いた額とし、黒字となる場合は、2分の1は財政調整等3基金へ積み立て、2分の1は翌年度への繰越を行い、実質収支が赤字となる場合は、財政調整等3基金からの繰入を行った。

※推計は、今後の社会情勢や景気動向の影響などにより、変動する可能性がある。

※推計額は、億円単位のため、総額と一致しない場合がある。

## 2 推計結果と今後の課題

### 〈推計結果〉

近年の市税収入の回復や市債発行抑制の取り組みにより、足元では必要な財政調整等3基金を確保するとともに、市債残高も減少している。

歳入では、令和7年度以降、給与所得の増加や企業収益の増加などにより、市税の増収が見込まれる。

歳出では、社会保障関係経費が引き続き増加するとともに、人件費や令和7年度以降オリンピック施設をはじめとする公共施設の長寿命化対策経費、令和10年の国スポ・全障スポ開催に向けた施設整備などの普通建設事業費において大幅な増加が見込まれる。

これにより、令和7年度以降については、財源不足が年間20～60億円程度生じると見込まれるため、財政調整等3基金の取崩額が増加し、令和10年度末は、令和5年度末と比較して、同3基金の残高が約7割減少(▲186億円)するとともに、市債残高は183億円増加。

#### (1) 市税

賃上げによる所得環境の改善に伴う給与所得の増加などにより、令和7年度以降は増収が見込まれ、令和10年度は629億円で、令和5年度と比較して20億円の増。

#### (2) 人件費

給与ベースの大幅な上昇や定年年齢の引上げによる職員数増などにより増加傾向であり、令和10年度は、令和5年度と比較して61億円の増。

なお、定年年齢の引上げが段階的に行われることから、令和7年度、令和9年度は退職者数が減少し、退職手当も減少することから、人件費が減少。

#### (3) 社会保障関係経費

扶助費は、子どもの福祉医療費の窓口無料化や障害者(児)給付費の増などにより増加傾向であり、令和10年度は、新型コロナウイルス感染症関連事業分・物価高騰対策分を除いた令和5年度と比較して48億円の増。

繰出金は、老年人口増加等の影響による介護保険特別会計への繰出金などが、近年増加傾向であり、令和10年度は、令和5年度と比較して10億円の増。

#### (4) 普通建設事業費

オリンピック施設をはじめとする公共施設の長寿命化対策経費や、国スポ・全障スポ開催に向けた施設整備等の事業費が大幅に増加。特に令和7年度から9年度にかけて長野運動公園総合体育館建替や南長野運動公園フットボール場整備等により、年間約330～350億円の推移が見込まれ、ピーク時の令和8年度は、令和5年度と比較して194億円増加。

#### (5) 公債費

近年の市債発行抑制や第一庁舎・芸術館建設、長野駅善光寺口駅前広場整備、南長野運動公園整備等に係る市債借入の償還終了等により、令和7年度には145億円まで減少。その後、公共施設の長寿命化対策や国スポ・全障スポ開催に向けた施設整備等に係る市債の償還が本格化するため、特に令和10年度以降大幅に増加。

## 〈今後の課題〉

### ◆経済基盤の底上げと税収確保

令和5年度決算では、財政調整基金を積み増すことができたことや、近年の市債発行の抑制により市債残高が減少するなど、健全財政を維持できていると考えられる。

一方で、本市の財政力指数は0.715であり、中核市平均(令和5年度(速報値) 0.765)を下回っていることや、経常収支比率及び実質公債費比率が令和10年度以降、再び悪化することが見込まれるなど、強固な財政基盤を有しているとは言えない。

本推計では、賃上げによる給与所得の増加に伴い、令和10年度に過去最高の税収を更新する見込みとなっているが、その水準を確保できるよう、経済基盤の底上げを図りつつ、市として未来への戦略的な投資を継続し、さらなる民間投資を呼び込むことで、市民所得の向上、企業収益の増加を目指し、税収の確保につなげる必要がある。

具体的には、産業立地ビジョンの策定を通じた企業の誘致、地域を担う人材の育成・確保、地域資源を活用したインバウンドをはじめとする観光客の誘致、スポーツツーリズムやスポーツ合宿誘致によるスポーツの成長産業化などの取り組みにより、さらなる税収拡大を図る必要がある。

### ◆効果的・効率的な市政運営の徹底

社会保障関係経費が確実に増加していく中、今後、オリンピック施設を含む公共施設の長寿命化対策や国スポ・全障スポ開催に向けた施設整備などの本格化により、令和7年度以降の普通建設事業費は大幅な増加が見込まれることや、給与改定等による人件費の大幅な増加などを踏まえると、非常に厳しい財政運営となることが予想される。

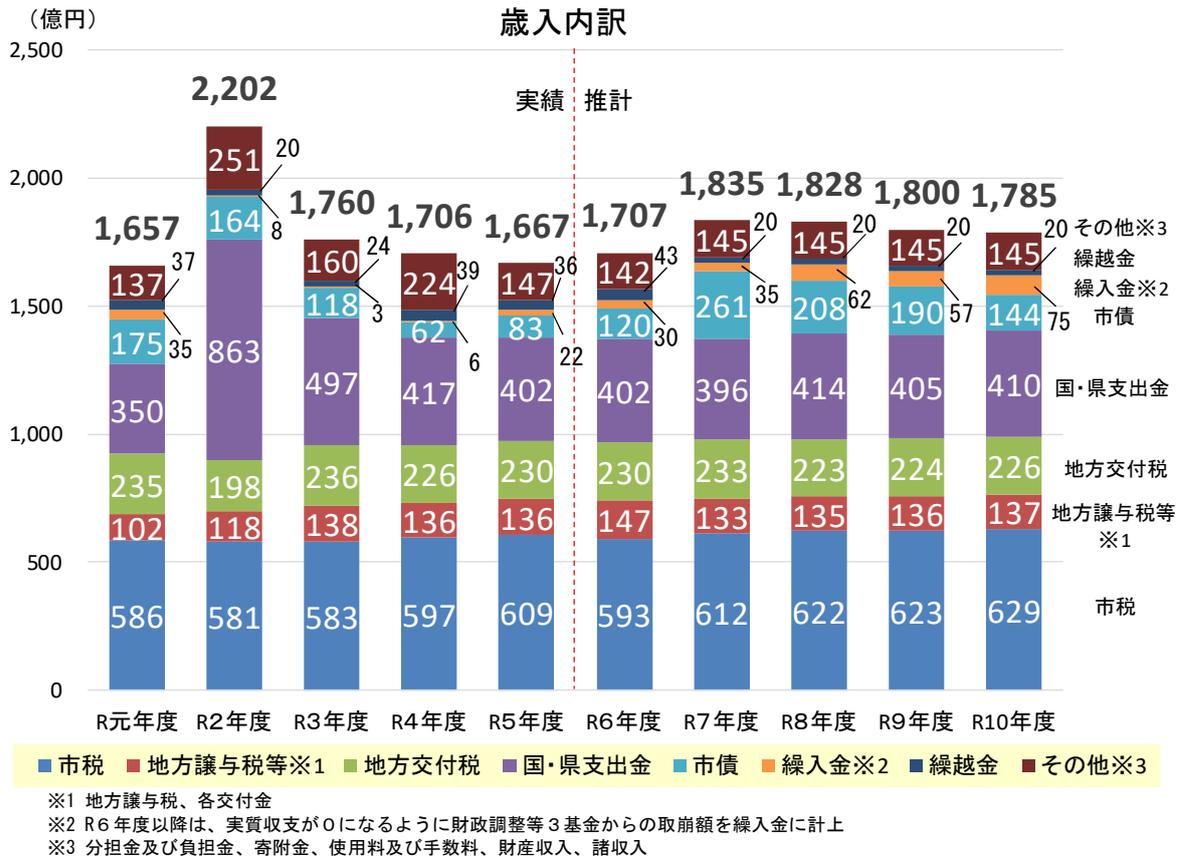
そこで、エビデンスに基づいた事業の「選択と集中」を一層強化させるとともに、目的や内容が社会情勢や市民ニーズ等の変化に的確に対応していないと考えられる既存の事業や補助金の見直し、適切な受益者負担の見直しに加え、国・県等の動向を捉えた財源の確保にも取り組むことが必要である。

また、公共施設長寿命化対策は、喫緊の課題であり、限られた財源の中で、着実に進めていく必要があるが、大型施設であるオリンピック施設では多額の費用が必要なことや、建設資材価格の高騰や労務単価の上昇を踏まえると、各施設の状況を的確に把握し、改修の優先順位・方法を的確に決めていく必要がある。

さらに、定年年齢の引上げに伴い職員数が増加するなど、人件費の大幅な増加が見込まれている中で、職員の適正管理に取り組むとともに、行政DXの推進や組織の合理化、広域化など行政全体のスリム化・効率化を加速させる必要がある。

本推計は、「中長期の経済財政に関する試算」(令和6年7月内閣府作成)などを参考に試算した将来の財政の姿である。上記のような取り組みを行いながら、健全財政の維持を念頭に、市政運営を行うことが重要である。

### 3 歳入の推移



※資料中の[ ]の数値は、令和10年度の対令和5年度比

市 税 (個人市民税・法人市民税・固定資産税など)
<p>令和10年度の市税収入は、賃上げによる所得環境の改善に伴う給与所得の増加などにより、令和5年度と比較し、20億円の増</p> <p>【令和5年度 609億円 → 令和10年度 629億円[+20億円]】</p> <p>○ 令和6年度は、令和5年度と比較し、定額減税の影響により個人市民税が13億円の減</p> <p>○ 令和7年度以降は、賃上げによる個人市民税の増収及び新增築家屋の増加による固定資産税の増収を見込む。</p> <p>なお、令和9年度における固定資産税、都市計画税は、評価替えに伴う減収を見込む。</p> <p>※経済動向については、「中長期の経済財政に関する試算」(令和6年7月内閣府作成)を参考とした。</p>

主な税目の推移は以下のとおり

☆個人市民税[+16億円]

- ・令和6年度は、定額減税による影響による減（R5→R6 ▲13億円）
- ・令和7年度以降は、定額減税の終了及び賃上げをはじめとする所得環境の改善による増（R6→R10 +29億円）

☆法人市民税[▲1億円]

- ・令和6年度は、製造業等の法人税割の減少による減（R5→R6 ▲2億円）
- ・令和7年度は、製造業等の法人税割の減少による減（R6→R7 ▲1億円）
- ・令和8年度以降は、企業収益の増加に伴う増（R7→R10 +2億円）

☆固定資産税・都市計画税[+3億円]

- ・新增築家屋の増加などによる増
- ・令和9年度は、評価替えに伴う減

☆軽自動車税 [+2億円]

- ・新車購入台数の増加に伴う増

### 地方譲与税等（各譲与税・地方消費税交付金等各交付金）

令和10年度の地方譲与税等は、令和5年度と比較し、1億円増の見込み

【令和5年度 136億円 → 令和10年度 137億円[+1億円]】

☆地方消費税交付金 [+2億円]

- ・令和6年度は、還付金の増加に伴う減収により4億円の減
- ・令和7年度以降は、消費者物価の上昇に伴う増

※経済動向については、「中長期の経済財政に関する試算」（令和6年7月内閣府作成）を参考とした。

## 地方交付税（普通交付税・特別交付税）

令和10年度の地方交付税は、交付税措置がある公債費の償還額減や市税の増収等により、令和5年度と比較し、4億円減の見込み（令和5年度は普通交付税8億円の追加交付あり）

【令和5年度 230億円※ → 令和10年度 226億円[▲4億円]】

※令和5年度（追加交付を除く）222億円

☆普通交付税[▲2億円]

- ・交付税措置がある公債費の償還額減や市税の増収等による減

## 国・県支出金

令和10年度の国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症関連事業分・物価高騰対策分が減少するものの、扶助費や公共施設の長寿命化対策経費等による普通建設事業費の増加により、8億円増の見込み

【令和5年度 402億円※ → 令和10年度 410億円[+8億円]】

※令和5年度（新型コロナウイルス感染症関連事業分・物価高騰対策分を除く）321億円

☆扶助費分[+31億円]

- ・新型コロナウイルス感染症関連事業分・物価高騰対策分に係る国・県支出金が減少するが、社会福祉費、児童福祉費等の増加に伴い、事業費は令和6年度から令和10年度にかけて毎年6～8億円増加し、このうち国・県支出金は毎年4～5億円の増（各事業費の伸び率及び増加額は、9ページを参照）

☆普通建設事業費分[+48億円]

- ・公共施設の長寿命化対策経費及び事業課の計画値の見込み等による増

☆その他[▲71億円]

- ・新型コロナウイルス感染症関連事業分・物価高騰対策分に係る国・県支出金の減 ほか

## 市 債

令和10年度の市債は、臨時財政対策債の発行が減少するものの、公共施設の長寿命化対策経費等の普通建設事業に係る市債発行の増加等により、令和5年度と比較し、61億円増の見込み

【令和5年度 83億円 → 令和10年度 144億円[+61億円】】

☆公共施設の長寿命化対策経費分[+41億円]

- ・令和6年度から令和10年度までの長寿命化対策経費のうち、市債409億円（年平均82億円程度）

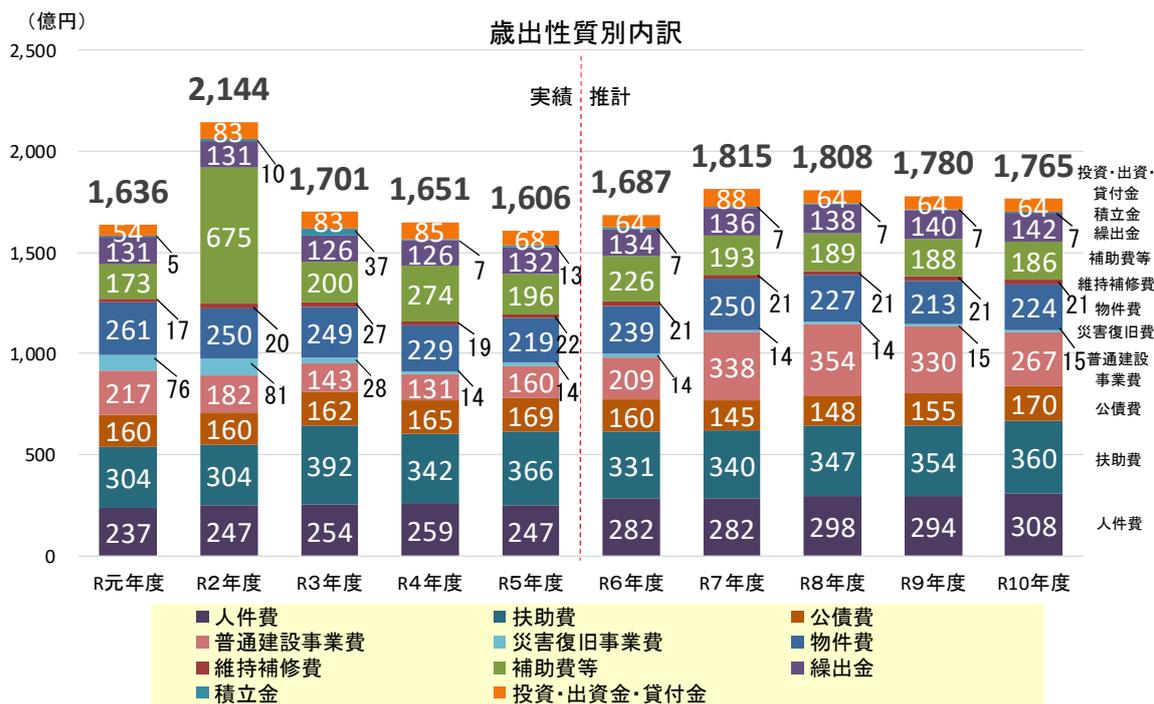
☆その他普通建設事業費分等[+31億円]

- ・事業課の計画値の見込み等による増

☆臨時財政対策債分[▲11億円]

- ・国の税収動向により、臨時財政対策債の発行が抑制される見込みのため減

## 4 歳出の推移



※資料中の[ ]の数値は、令和10年度の対令和5年度比

### 人 件 費

令和10年度の人件費は、民間の賃上げの状況を踏まえた給与ベースの大幅な上昇や定年年齢の引上げによる職員数の増等により増加傾向であり、令和5年度と比較し、61億円増の見込み

【令和5年度 247億円 → 令和10年度 308億円[+61億円]】

☆給与・各種手当（退職手当以外）[+24億円]

- ・民間の賃上げの状況を踏まえた給与ベースの上昇に伴う増
- ・定年年齢の引上げによる職員数の増

☆退職手当[+16億円]

- ・退職者数の変動に伴う増
- ・令和7年度、令和9年度は定年年齢引上げによる退職手当の減

☆会計年度任用職員経費[+20億円]

- ・給与ベースの上昇に伴う増

## 扶 助 費

令和10年度の扶助費は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰に係る各種給付金の減少に伴い、令和5年度と比較し、6億円減の見込み

【令和5年度 366億円※ → 令和10年度 360億円[▲6億円]】

※令和5年度（新型コロナウイルス感染症関連事業分・物価高騰対策分を除く） 312億円

☆社会福祉費[▲18億円]

[（新型コロナウイルス感染症関連事業分・物価高騰対策分を除く）+25億円]

- ・住民税非課税世帯等への臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）の皆減により42億円の減
- ・障害者給付費等の増加により、令和7年度から令和10年度にかけて年5億円の増（平均伸び率+5.4%）

☆児童福祉費[+17億円]

[（新型コロナウイルス感染症関連事業分・物価高騰対策分を除く）+26億円]

- ・令和6年10月からの児童手当拡充により7億円の増
- ・子どもの福祉医療費の窓口無料化により4億円の増
- ・公務員の給与ベースの上昇に連動して、保育園等の施設型給付費が増加

【参考1】過去の扶助費の伸び率（令和10年度との比較）

- ・平成30年度（10年前）との比較 65億円増（+22%）
- ・平成20年度（20年前）との比較 184億円増（+105%）

【参考2】・介護保険特別会計繰出金（11ページ参照）などを含めた社会保障関係経費は、令和5年度と比較して、令和10年度は6億円の増。  
なお、新型コロナウイルス感染症関連事業分・物価高騰対策分を除く令和5年度と比較すると、令和10年度は60億円の増。

## 公 債 費

令和10年度の公債費は、近年の市債発行抑制や第一庁舎・芸術館建設、長野駅善光寺口駅前広場整備、南長野運動公園整備等に係る市債借入の償還終了等により減少するものの、公共施設の長寿命化対策や国スポ・全障スポ開催に向けた施設整備、東日本台風災害等に係る市債の償還の増加及び借入利率の上昇により、令和5年度と比較し、1億円増の見込み

【令和5年度 169億円 → 令和10年度 170億円[+1億円]】

☆公共施設の長寿命化対策（令和6年度以降の新規発行分）[+17億円]

- ・公共施設の長寿命化対策に係る市債の償還（2年据置）に伴い、令和8年度に2億円の増、令和10年度までに15億円の増

☆東日本台風災害等[+3億円]

- ・東日本台風災害等に係る市債の償還の本格化により、令和5年度と比較し、3億円の増

(公債費 続き)

☆その他普通建設事業費分(令和6年度以降の新規発行分) [+22億円]

- ・事業課の計画(国スポ・全障スポ開催に向けた施設整備等)に係る市債の償還(2年据置)に伴い、令和8年度に2億円の増、令和10年度までに20億円の増

☆その他市債の償還の減[▲41億円]

- ・第一庁舎・芸術館建設、長野駅善光寺口駅前広場整備、南長野運動公園整備等に係る市債借入の償還終了等により、令和10年度末で43億円の減
- ・インフラ整備等に係る市債の新規発行により、令和10年度末で2億円の増

☆市債発行額の増及び借入利率の上昇により利払い費が増加 [+8億円]

- ・国の金融政策正常化の動向を踏まえ、借入利率の上昇を見込む。

(想定利率 R6 : 1.1%、R7 : 1.3%、R8 : 1.3%、R9 : 1.4%、R10 : 1.4%)

※「中長期の経済財政に関する試算」(令和6年7月内閣府作成)を参考に設定。

## 普通建設事業費

令和10年度の普通建設事業費は、公共施設の長寿命化対策経費等により107億円増の見込み

【令和5年度 160億円 → 令和10年度 267億円[+107億円]】

☆公共施設の長寿命化対策経費[+64億円]

- ・オリンピック施設をはじめとする公共施設の長寿命化対策が、令和7年度以降、本格化することに伴う増

【参考】エムウェーブ長寿命化改修事業(令和4～7年度)

令和6年度以降の事業費：46億円

☆令和10年の国スポ・全障スポ開催に向けた施設整備

【参考】長野運動公園総合体育館建替関連(令和4～9年度)

令和6年度以降の事業費：114億円

☆その他[+43億円]

- ・事業課の計画値の見込み等による増

## 災害復旧費

令和10年度の災害復旧費は、建設物価の上昇等により、令和5年度と比較し、1億円増の見込み

【令和5年度 14億円 → 令和10年度 15億円[+1億円]】

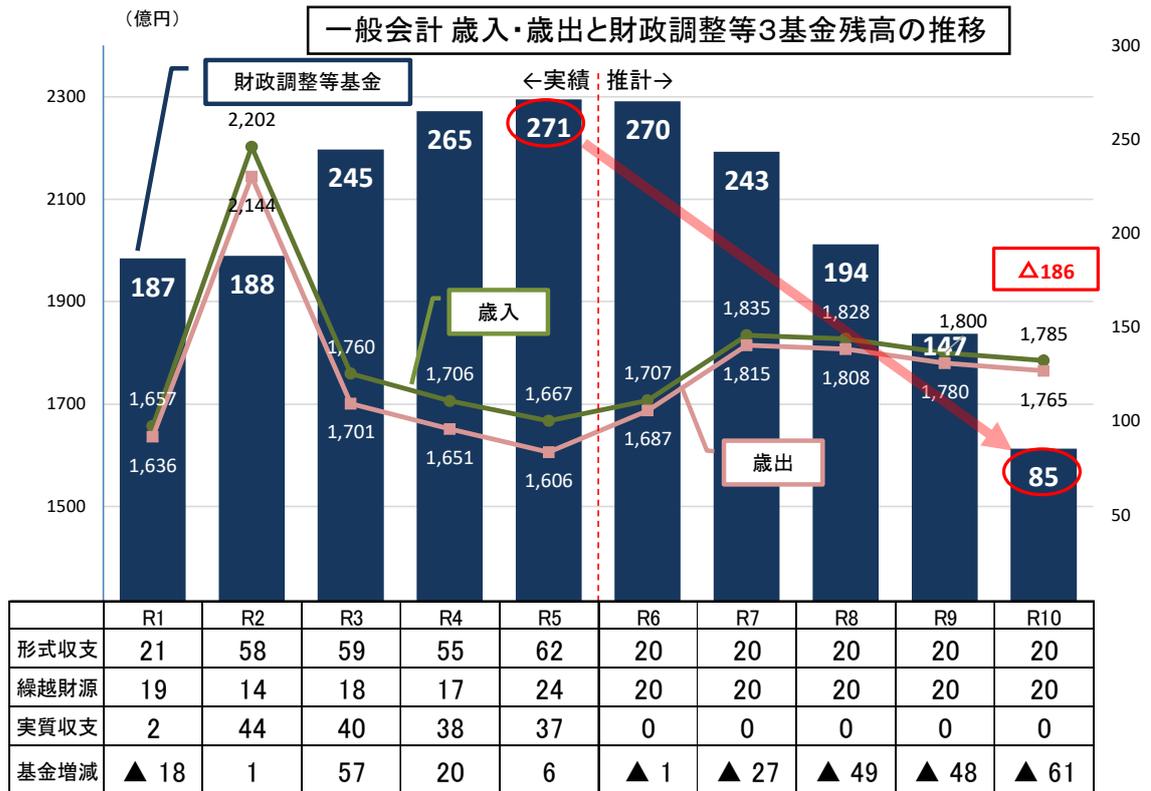
☆建設物価の上昇等により、1億円の増

物 件 費
<p>令和10年度の物件費は、新型コロナウイルス感染症対策費等が減少するものの、放課後子ども総合プラン事業の充実に係る運営費の増加等により、令和5年度と比較し、5億円増の見込み</p> <p>【令和5年度 219億円※ → 令和10年度 224億円[+5億円]】</p> <p>※令和5年度（新型コロナウイルス感染症関連事業分を除く） 209億円</p>
<p>☆新型コロナウイルス感染症対策費[▲9億円]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る委託料の減</li> </ul> <p>☆放課後子ども総合プラン推進 [+4億円]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てと就労の両立を支援するため、放課後子ども総合プラン事業の一層の充実を図ることによる増（R6以降：+4億円）</li> </ul> <p>☆地方公共団体の情報システム標準化対応事業（令和4～7年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報システムの標準化が義務付けられた20事務のシステムについて、標準システムへ移行することによる増（R6：9億円、R7：19億円）</li> </ul> <p>☆その他 [+10億円]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業課の計画値の見込み等による増</li> </ul>

補助費等
<p>令和10年度の補助費等は、下水道事業会計補助金の減少等により、令和5年度と比較し、10億円減の見込み</p> <p>【令和5年度 196億円 → 令和10年度 186億円[▲10億円]】</p>
<p>☆各種補助費[▲10億円]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業会計補助金9億円の減、市民病院運営費負担金2億円の減、長野広域連合負担金1億円の増ほか</li> </ul>

繰出金
<p>令和10年度の繰出金は、老年人口増加等の影響により、令和5年度と比較し、10億円増の見込み</p> <p>【令和5年度 132億円 → 令和10年度 142億円[+10億円]】</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療特別会計繰出金5億円の増、後期高齢者医療に係る療養給付費負担金4億円の増</li> </ul> <p>【参考】（17ページ参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5年後の65歳以上人口の割合 +1.6ポイント（令和5年度 31.0%→令和10年度 32.6%）</li> </ul>

## 5 歳入・歳出の推移



### 財源不足の見通し

○令和6年度以降、社会保障関係経費や人件費の増加、公共施設の長寿命化対策の本格化等に伴う財源不足を補うため、毎年基金を取り崩すことにより、財政調整等3基金残高が、令和10年度末には、令和5年度末と比較して約7割減少。

【財政調整等3基金残高】令和5年度 271億円 → 令和10年度 85億円[▲186億円]

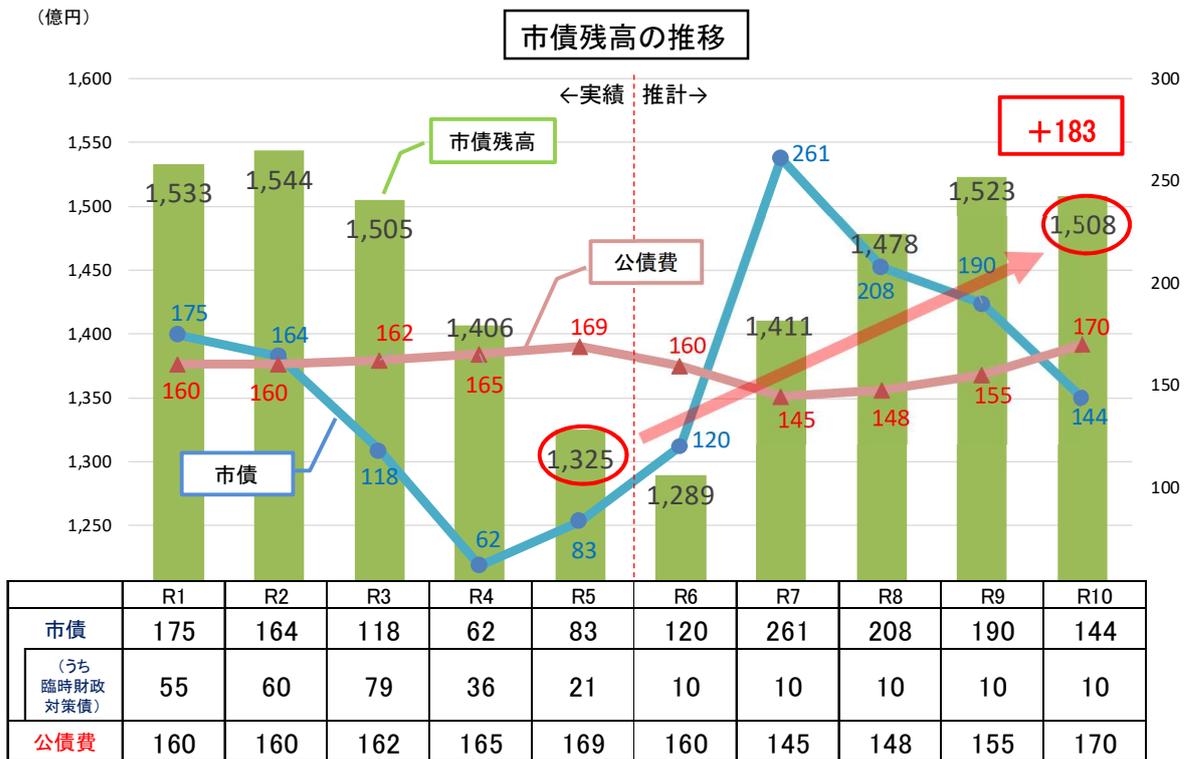
#### ◆歳入

- ・給与所得の増加や企業収益の増加などにより、税収が増加
- ・公共施設の長寿命化対策や国スポ・全障スポ開催に向けた施設整備の本格化に伴い、令和7年度以降、事業費に対する市債発行による借入れが増加

#### ◆歳出

- ・扶助費等の社会保障関係経費が増加
- ・給与ベースの上昇等により人件費が増加
- ・公共施設の長寿命化対策や国スポ・全障スポ開催に向けた施設整備の本格化に伴う普通建設事業費が増加

⇒歳出の大幅な増加に伴い、財源不足を補填するため、財政調整等3基金からの取り崩しが増加（R6：1億円、R7：27億円、R8：49億円、R9：48億円、R10：61億円）



### 将来負担の見通し

○市債残高は、近年の市債発行抑制及び過去の大型事業に係る市債借入の償還終了が重なり、令和6年度は一時的に減少するものの、令和7年度以降、公共施設の長寿命化対策や国スポ・全障スポ開催に向けた施設整備等普通建設事業に係る市債発行の増に伴い大きく増加

**【市債残高】 令和5年度 1,325億円 → 令和10年度 1,508億円[+183億円]**

◆市債 ⇒ 令和10年度の市債発行額は、令和5年度と比較して61億円の増加  
**【5年間で923億円発行】**

(要因) ・臨時財政対策債は、令和6年度の発行可能額から、令和7年度以降10億円前後で推移すると見込む。

・令和7年度以降、公共施設の長寿命化対策及び国スポ・全障スポ開催に向けた施設整備等普通建設事業に係る新規市債発行に伴い大きく増加

◆公債費 ⇒ 令和10年度の公債費は、令和5年度と比較して1億円の増加  
**【5年間で778億円支出】**

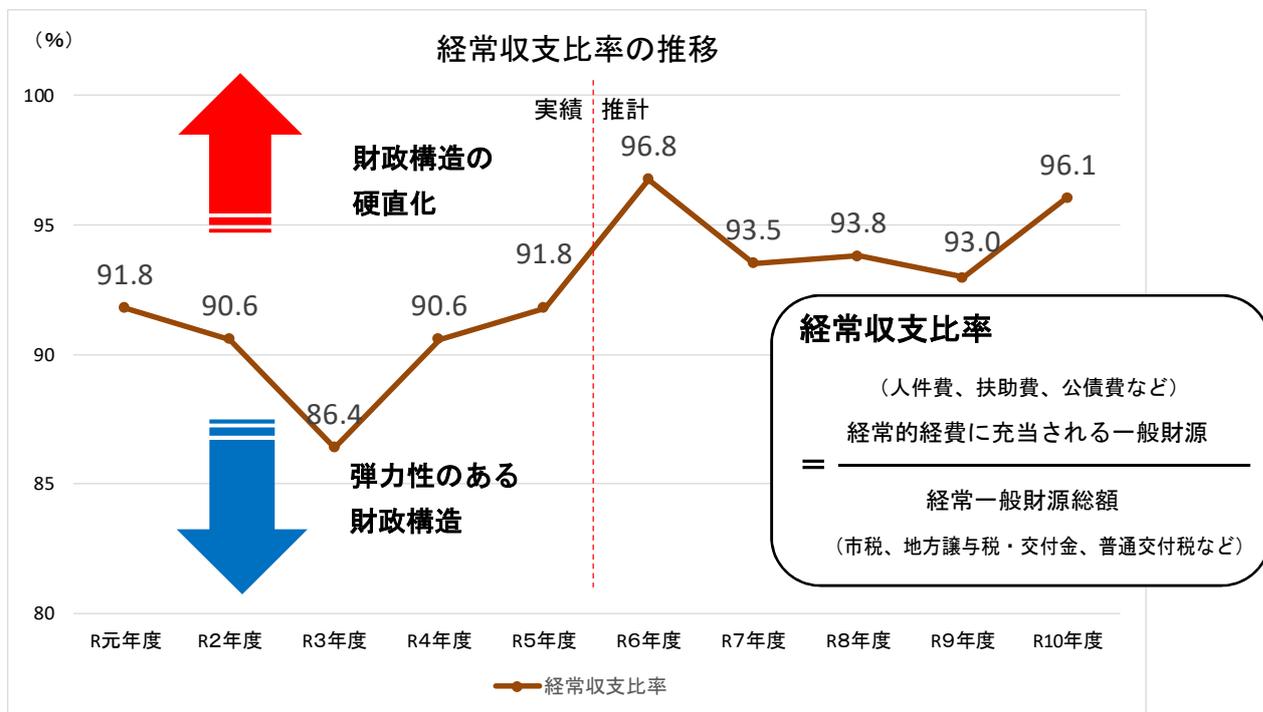
(要因) ・令和5年度から台風災害に係る市債借入の償還の本格化により増加

・令和6～7年度においては、大型事業（第一庁舎・芸術館建設、長野駅善光寺口駅前広場整備、南長野運動公園整備等）における市債借入の償還終了等と重なり、一時的に減少するが、令和7年度から公共施設の長寿命化対策及び国スポ・全障スポ開催に向けた施設整備等普通建設事業に係る市債の借入が本格化し、令和8年度以降は、再び増加に転じる。

・国の金融政策正常化の動向により借入利率の上昇が見込まれ、利払い費が増加。

## 6 財政指標の推移

### (1) 経常収支比率



#### 経常収支比率

経常収支比率<sup>※</sup>は、令和6年度に悪化し、令和7年度にかけていったん改善するが、令和10年度以降に再度悪化する見込み

【令和5年度 91.8% → 令和10年度 96.1% [+4.3ポイント]】

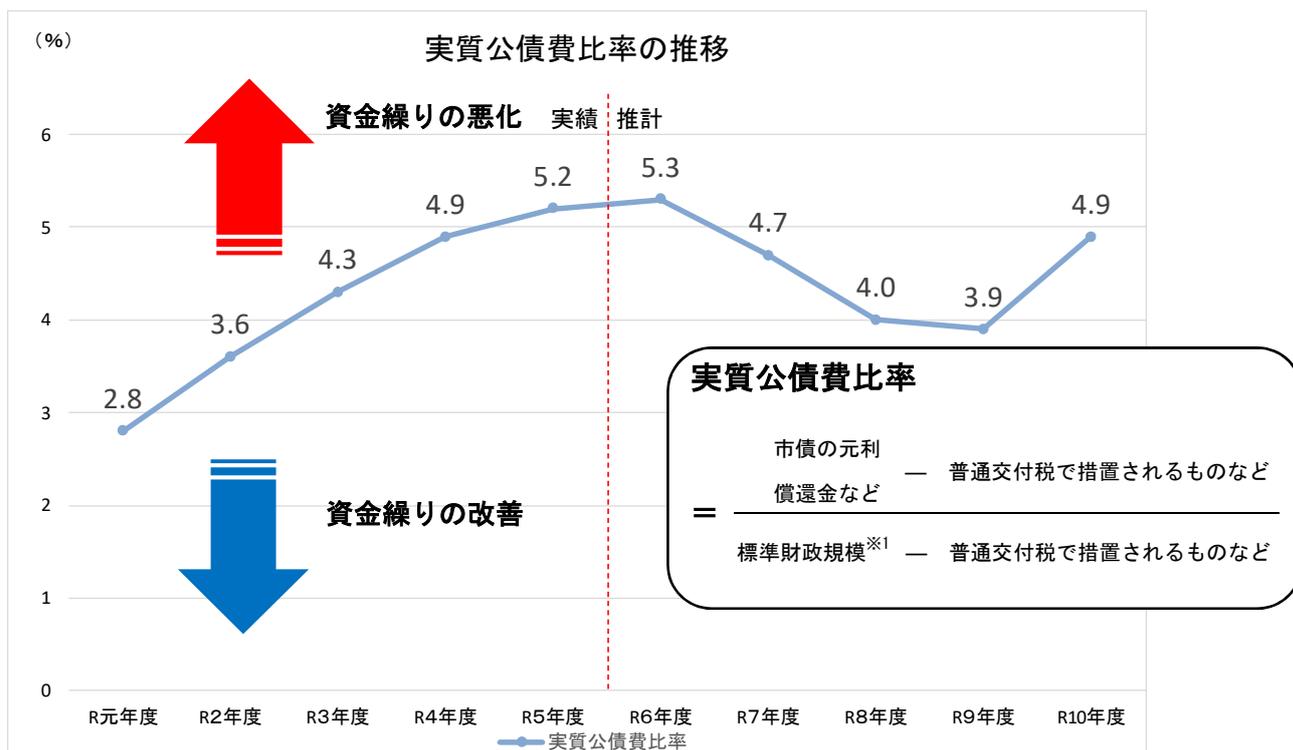
- ・令和6年度は、給与ベースの上昇等に伴う人件費の増により悪化するものの、令和7年度以降は、税金の増や大型事業（第一庁舎・芸術館建設等）に係る市債借入の償還終了等と重なり、公債費が減少することで一時的に改善が進み、令和10年度は、人件費や扶助費、公債費等の増加により再び悪化に転じる。

#### 【参考】

- ・令和5年度 中核市の平均（速報値） 93.2%（62市中 21位）

※ 経常収支比率とは、財政構造の弾力性を示す指標であり、「市税、地方交付税等の経常一般財源総額」に対する「人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に充当される一般財源」の割合で算出する。  
 ⇒この比率が高いほど、新規財政需要等に対する余地が低く、財政が硬直化している状態である。

## (2) 実質公債費比率



### 実質公債費比率

実質公債費比率<sup>※2</sup>は、令和6年度まで悪化した後、一時的に改善するが、令和10年度以降に再度悪化する見込み

【令和5年度 5.2% → 令和10年度 4.9%[▲0.3ポイント]】

- ・第一学校給食センターや東日本台風災害に伴う災害復旧事業等の元金償還の本格化等により、令和6年度まで悪化の傾向。
- ・令和9年度までは、近年の市債発行抑制により一時的に改善するが、令和10年度は普通建設事業費に伴う市債発行額の増加による元利償還金の増により再び悪化に転じる。

#### 【参考】

- ・令和5年度 中核市の平均（速報値） 5.4%（62市中 31位）

※1 標準財政規模とは、市税や地方交付税など経常的に収入される一般財源の規模を示すもの

※2 実質公債費比率とは、「標準財政規模」に対する「一般会計等が負担する市債の元利償還金など」の割合。当該年度を含む過去3カ年の平均。

⇒借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの

# 資料

## (1) 推計方法（項目別）

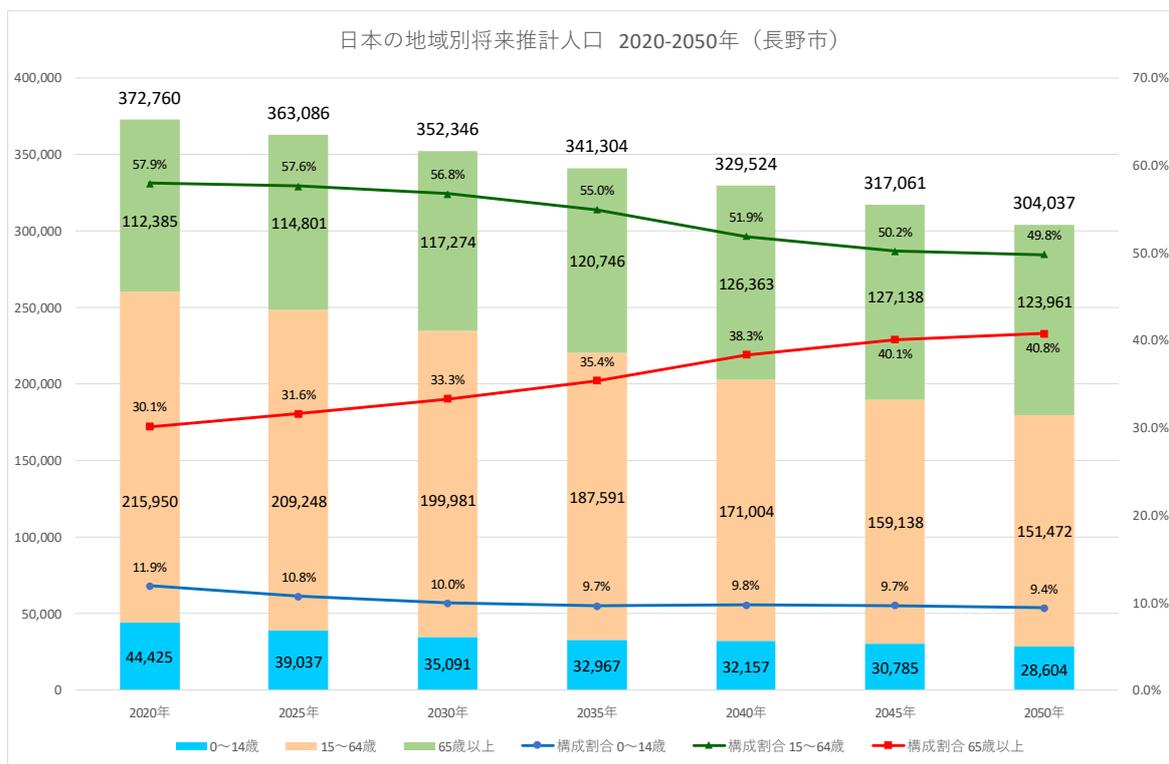
主な項目		推計方法
歳入	市税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人市民税は、「中長期の経済財政に関する試算」（令和6年7月内閣府作成）の賃金上昇率等を考慮し見込む。</li> <li>・法人市民税は、「中長期の経済財政に関する試算」（令和6年7月内閣府作成）の名目GDP成長率等を考慮し見込む。</li> <li>・固定資産税、都市計画税は、3年ごとの評価替えの影響を考慮し見込む。</li> </ul>
	地方譲与税等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方消費税交付金は、「中長期の経済財政に関する試算」（令和6年7月内閣府作成）の消費者物価上昇率等を考慮し見込む。</li> </ul>
	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通交付税は、税収の伸びや公債費における交付税措置率を考慮して見込む。</li> </ul>
	国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・扶助費、投資的経費などの歳出見込に連動し算出する。</li> <li>・過去5年間の実績（令和元年度～令和5年度の性質別の財源構成比）等を基に算出する。</li> </ul>
	市債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資的経費の歳出見込の財源内訳等により算出する。</li> </ul>
	繰入金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各基金の計画に基づき算出する。</li> <li>・実質収支のマイナスを見込む場合は、財政調整等3基金から繰り入れる。</li> </ul>
歳出	人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員配置計画等に基づき、職員数や退職手当の増減を見込む。</li> <li>・会計年度任用職員の各種手当等の増加を見込む。</li> <li>・給与ベースの上昇は、「中長期の経済財政に関する試算」（令和6年7月内閣府作成）の賃金上昇率を考慮し見込む。</li> </ul>
	扶助費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉費、生活保護費、児童福祉費など個別の費目毎に過去5年間の実績（コロナ関連分、物価高騰対策分を除いた増減率）や事業課の計画等により算出する。</li> </ul>
	公債費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に発行した市債の償還計画や、将来の投資的経費に基づく市債の償還見込みにより算出する。</li> </ul>
	普通建設事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の長寿命化対策経費は、令和6年7月末時点の年度別推計値により算出する。</li> <li>・その他、事業課の計画等により算出する。</li> </ul>
	物件費繰出金等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去5年間の実績（令和元年度～令和5年度平均値）や事業課の計画等により算出する。</li> </ul>
収支	形式収支	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入から歳出を差し引いた額とする。</li> </ul>
	翌年度へ繰り越すべき一般財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平時の歳出総額に対する繰越一般財源の割合の平均値を基に算出する。</li> </ul>
	実質収支	<ul style="list-style-type: none"> <li>・形式収支から翌年度へ繰り越すべき一般財源を差し引いた額とする。</li> <li>・実質収支のマイナスを見込む場合は、財政調整等3基金からの繰入金で補填する（形式収支が翌年度へ繰り越すべき一般財源と同額になるように補填し、実質収支はゼロ）。</li> </ul>

## (2) 人口推計

### ○ 長野市の将来人口推計（～2050年）

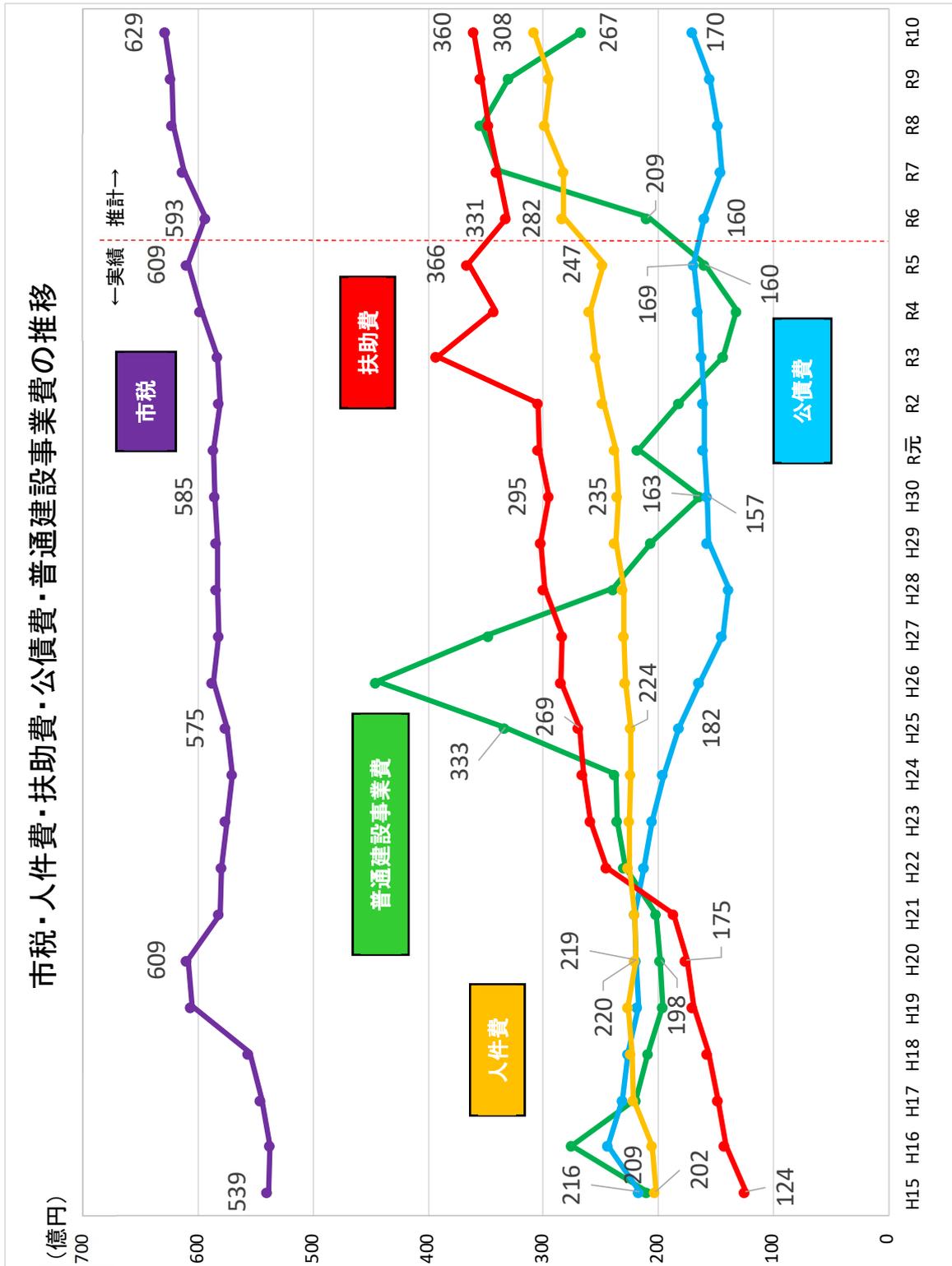
（単位：人）

男女計	2020年	2023年 (R5)	2028年 (R10)	R10-R5	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)	増減率 (2020-2050)
総数	372,760	366,956	356,642	▲ 10,314	352,346	341,304	329,524	317,061	304,037	81.6%
0～14歳	44,425	41,192	36,669	▲ 4,523	35,091	32,967	32,157	30,785	28,604	64.4%
15～64歳	215,950	211,929	203,688	▲ 8,241	199,981	187,591	171,004	159,138	151,472	70.1%
65歳以上	112,385	113,835	116,285	2,450	117,274	120,746	126,363	127,138	123,961	110.3%
総人口指数（2020年＝100）	100.0	98.4	95.7		94.5	91.6	88.4	85.1	81.6	



出典：国立社会保障・人口問題研究所（令和5年12月公表）

### (3) 市税・人件費・扶助費・公債費・普通建設事業費の推移



## (4) 用語集

### 1) 財政調整等3基金

市財政の健全な運営に資するため、決算剰余金などを積立てる基金のこと。急な経済情勢の変動による減収、災害による復旧費用、年度間の財源不足の調整のために活用する。財政調整基金、減債基金、土地開発基金の3基金を指す。

### 2) 地方譲与税

国税として徴収した特定の税金の一部を一定の基準に基づいて地方公共団体へ譲与するもの。(地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税など)

### 3) 地方交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定の水準の行政を維持できるよう、国税として国が地方に代わって徴収し、一定の基準によって地方へ再配分する。所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合と地方法人税の全額が地方交付税として交付される。

### 4) 基準財政収入額

地方交付税の算定に当たり、標準的な地方税収の75%に相当する額に地方譲与税を加えたもの。基準財政需要額(地方公共団体が合理的かつ標準的な財政運営を行うために必要な一般財源の額)との差額が、普通交付税として交付される。

### 5) 市債

公共施設の整備などの建設事業を行うために必要な資金を国や金融機関など外部から調達する借入金のこと。つまり、将来の住民と現在の住民との間で公平に負担を分かち合うためのもの。

### 6) 公債費

市債の元金償還やその利子の支払いに要する経費のこと。

### 7) 臨時財政対策債

国の地方交付税財源が不足した場合に地方公共団体の一般財源不足を補うために、地方財政法に基づき特別に発行を認められた地方債のこと。臨時財政対策債の発行に伴い将来にわたって支払うべき元利償還金は、後年度の地方交付税として、その全額が措置される。

### 8) 経常的経費

現在の行政サービスや行政水準を維持していくために年々継続的に支出される経費のこと。(人件費、扶助費、公債費など)

### 9) 会計年度任用職員

臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件の確保のため、令和2年4月1日施行の地方公務員法の改正等により、採用方法や任期(最長1年)等を明確化したもの。一般職員と同様に給料表が定められ、守秘義務など服務規律が適用される。

### 10) 扶助費

社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、障害者等に対して行う様々な支援に要する経費のこと。

### 11) 社会保障関係経費

市民の生活を保障する社会保障に関する経費のこと。(医療・介護・福祉等の関係費用)

### 12) 障害者(児)給付費

地方公共団体が障害者(児)の自立支援のために提供するサービスに要する費用。居宅介護などの介護給付や機能訓練・生活訓練などの訓練等給付等に要する費用。

### 13) 普通建設事業費

道路、橋りょう、学校、公営住宅等の建設など、社会資本の整備に要する経費のこと。

長野市 財政部 財政課

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地

T E L 026-224-5014

F A X 026-224-8764

E-mail [zaisei@city.nagano.lg.jp](mailto:zaisei@city.nagano.lg.jp)